

への日中韓3カ国による規格案の共同提案を行い、平成23年度までに5規格が国際規格として発行。21年度にはアクセシブル・デザインについて、より専門的かつ集中的な議論をするため、我が国からの提案によって福祉用具技術委員会（ISO/TC173）に新たにアクセシブル・デザイン分科委員会（SC7）が設立され、22年度には第1回東京会議を開催。

- 社会福祉士等の福祉専門職の養成・確保を図るとともに、専門的な技術及び知識を有する理学療法士等のリハビリテーション従事者を確保し、資質を向上。

## 2 保健・医療施策

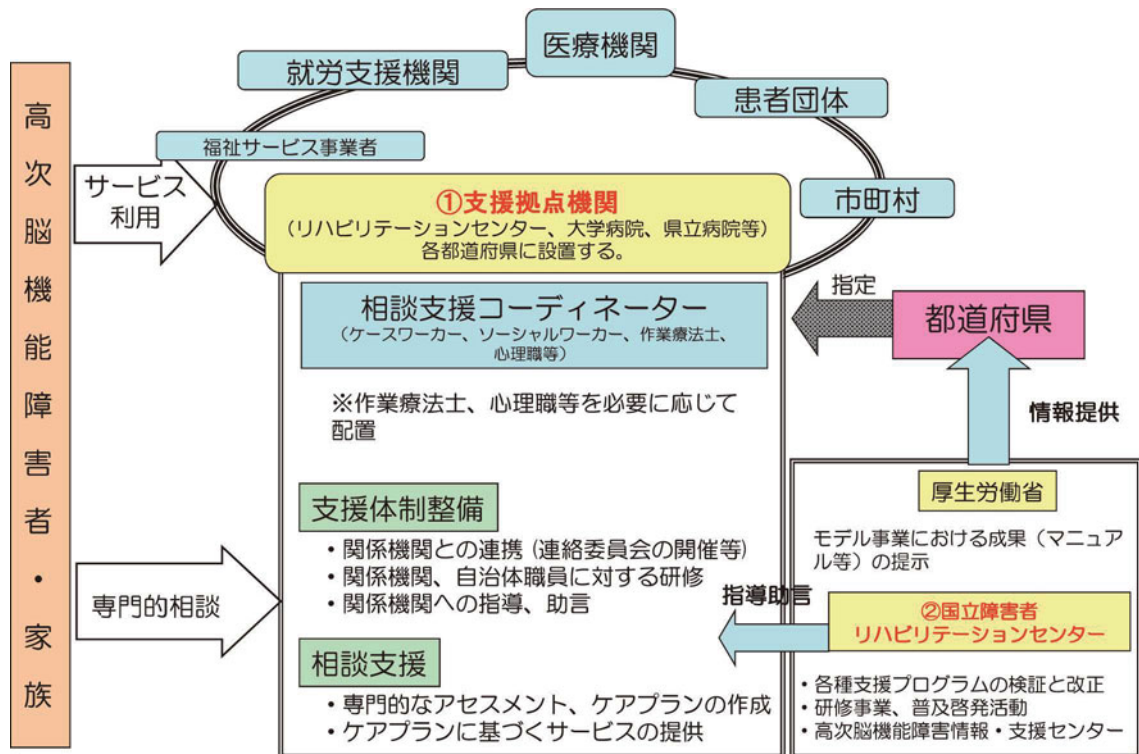
健康診査等による障害の原因となる疾病等の予防・早期発見・治療、学校安全の充実、労働災害防止対策の推進のほか、障害のある人に対する医療・医学的リハビリテーション等を実施している。

心の健康づくり、精神疾患の早期発見・治療等精神保健・医療施策を推進するとともに、「自殺対策基本法」に係る、自殺対策の基本的かつ総合的な指針としての「自殺総合対策大綱」に基づき総合的な自殺対策を推進している。

### 【主な施策等】

- 幼児期において、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である1歳6か月児及び3歳児のすべてに対し、総合的な健康診査を実施しており、その結果に基づいて適切な指導を行っている。
- 平成20年度からは、「適度な運動」、「適切な食生活」、「禁煙」に焦点を当てた国民運動として「すこやか生活習慣国民運動」を展開し、また、22年度より産業界との連携を促進する「Smart Life Project」を開始するなど、生活習慣病対策の一層の推進を図っている。
- 平成24年度の診療報酬改定においても、超重症児（者）に対する入院医療の評価を、平成22年度診療報酬改定に引き続き、充実したところ。
- 都道府県に高次脳機能障害者への支援を行うための支援拠点機関を置き、①相談支援コーディネーターによる高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、②関係機関との地域ネットワークの充実、③高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を行う「高次脳機能障害支援普及事業」を実施。

■ 図表32 高次脳機能障害支援普及事業



資料：厚生労働省

- 自殺対策の緊急的な強化を図るため、平成22年2月5日、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が閣僚級の「自殺総合対策会議」において決定。

平成22年9月には同会議に設置された「自殺対策タスクフォース（以下『TF』という。）」において「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」を策定し、22年中の自殺者数を可能な限り減少させるために、関係省庁と地方公共団体、関係団体が連携して必要な緊急対策の機動的な取組を実行。「TF」の設置期限を24年3月31日まで延長することを決定。

## 第5章 住みよい環境の基盤づくり

### 1 障害のある人の住みよいまちづくりのための施策

誰もが、快適で生活しやすい「ユニバーサルデザイン」に配慮した生活環境の整備を図るため、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等の生活空間のバリアフリー化を推進し、一定の地域内におけるこれら施設等及びその間の経路の一体的・連続的なバリアフリー化を促進している。

防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導等防災の様々な場面にお